

令和2年4月13日

藤久保小学校保護者 様

三芳町立藤久保小学校
校長 佐藤 和秀

4月14日以降の対応について

4月8日のお知らせで、5月10日までの臨時休業期間中、週1回地区別の登校日を設けることをお知らせしたところですが、本日、三芳町教育委員会より新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、4月14日以降登校日を中止する旨の指示がありました。

保護者の皆様におかれましては、度重なる休業日や登校日の変更で、ご迷惑をおかけしますが、今後につきましては下記の通りの対応とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 4月15日(水)
 - ・藤久保2区、6区の登校日を中止します。8:30～11:30の間に、個別に配布物の受け取りに来てください。
 - ・各学年の昇降口にお越しください。
 - ・受け取りは保護者の方(児童同伴可)をお願いします。ただし、3年生以上は児童のみでの受け取りも可とします。また、ご近所の保護者の方に依頼されても構いません。
 - ・4月13日(月)の藤久保3区、5区の登校日に欠席した児童についても、この日に受け取りをお願いします。
 - ・当日、学童に通室している児童分については、学校より学童へ届けます。お休みしている場合は学校に取りに来て下さい。

- 2 4月21日(火)
23日(木)
 - ・後半の配布物の受け取りを、両日のいずれかの都合の良い日の8:30～11:30の間に、個別に受け取りに来てください。
 - ・受け取り場所、方法等は上記の通りです。

- 3 その他
 - ・学習課題、プリント類については、学校再開後(5/11以降)回収となりますので家庭での保管をお願いします。メール登録確認表等それ以外の学校、学年より指示された提出物については、上記の日に提出してください。学童には回収箱を設けますので、そこに入れてください。
 - ・上記の期間に受け取りが難しい場合は、学校まで連絡してください。個別に対応させていただきます。
 - ・休業中の健康観察を継続し、記録表への記入をお願いします。
 - ・休業中は、不要不急の外出を避けるようお願いいたします。また、屋外での集団での活動は避けるようにして下さい。
 - ・児童の受け入れについては、引き続き行います。
 - ・休業中、児童やご家族の体調に、心配される状況が発生した場合は、学校へもご連絡ください。